

保育所待機児童対策追いつかず 昨年度の323人から今年度は413人

西宮市は5月25日、今年4月1日時点で認可保育所や認定こども園などに入れなかった待機児童数が413人になったと発表しました。市は増え続ける待機児童対策として、2016年度から2018年度までの間で1490人の枠拡大に取り組んできましたが、昨年4月時点での323人から今年はさらに増えました。その背景には厚労省の待機児童の定義が拡大されたことでもあります。市の整備が保育需要に追いつけていないことが根本的問題です。

公立保育所の整備を！

今年の入所申込者は2745人(前年比42人増加)で、過去最多。そのうち入所できなかった子どもは828人で、保育所整備などで入所枠を増やしながらもほぼ前年と同水準となりました。西宮市では2017年比で市内の全児童数は700人以上減っているのに保育所入所申し込みは増えており、待機児童も4年連続で増加していることから、保育需要が年々高まっているといえます。その背景には女性の社会進出とともに、不安定な雇用の増加や実質賃金の減少などがあります。国は、自治体が直接整備するよりも民間事業者にゆだねる方に補助額を大きくするなど、民間任せにしていますが、自治体が責任を持って公立保育所を整備すべきです。



待機児童の新定義とは

認可保育施設に入れなかったのに待機児童に該当しない「隠れ待機児童」が多かったことを受け、厚生労働省がこの3月に定めたもの。自治体によって判断が分かれていた『保護者が育休中』の子どもは、保護者に復職の意志があれば待機児童に含める。『特定の施設のみを希望』『自治体が補助する認可外施設を利用』『保護者が求職活動を休止』の3ケースについては原則として含めない。

留守家庭児童育成センター(学童保育所)の開所時間繰り上げ

学童保育所では、夏休み、冬休み、春休み、土曜日の開所は朝8時30分からでしたが、もっと開所時間を早めてほしいという保護者などからの要望を受け、市は8時開所をモデル実施という形で2017年度に4校、2018年度にさらに13校増やして実施をしてきました。このたび残る学校についても再来年度までに実施することが決まりました。

実施小学校

2016年度実施 小松、深津、上ヶ原南、北夙川
2017年度実施 瓦林、神原、段上、鳴尾北、安井香露園、浜脇、用海、高木、高木北高須西、甲子園浜、鳴尾東

今年度から実施の下記学校は、夏休みからモデル実施を開始し、順次春休み、夏休み、冬休みのほか、2学期以降の土曜日及び学校振替休日日も実施していきます

2018年度実施 名塩、甲陽園、北六甲台、山口南甲子園、段上西、平木、高須春風、大社、上甲子園
2019年度実施 残る13校すべて

UR問題で市長が提訴住民と面談へ

UR借り上げ市営住宅問題では、県下で最も冷たい全員転居方針の西宮市。市は現在、URから借り上げた期限の20年を過ぎて住み続ける7世帯住民に対し、裁判で転居を求めています。石井市長は選挙前にこの問題で「住み続けられるようにしたい」と、発言していました。党議員団は5月7日、「オープン西宮」を掲げている石井市長に対してこの問題を含めて懇談し、借り上げ住宅については早期解決を求めています。

このたび、石井市長は提訴されている住民の方たちから直接話を聞きたいとして、提訴住民に面談を申し入れることを5月28日に議会に報告。面談時期は6月上旬としており、その後の市長の前向きな決断が期待されるようです。

